

尊経閣文庫蔵三教勘注抄鎌倉期点における

三教指帰の訓について——注に引用された典籍の訓との関わり——

山 本 秀 人

目次

- 一、はじめに
- 二、三教指帰本文と注に引用された典籍との訓が一致する事例
- 三、三教指帰本文と注に引用された典籍との訓法が相違する事例
- 四、纏めと今後の課題

一、はじめに

前田育徳会尊経閣文庫には、外題・内題を「三教勘注抄巻第一」とする卷子本一卷が蔵せられている。勘注抄は、藤原敦光（一〇六三—一四四）の成した三教指帰の注釈書であり、成安注、覚明注と並んで、院政期（乃至鎌倉初期まで）に成立した三教指帰の古注の一つである。尊経閣文庫蔵三教勘注抄は勘注抄の一書写加點本であり、三教指帰巻上の前半に該当する一卷のをが存している（以下「前田本勘注抄」と略称す）。本書の書誌については太田次男氏の論考⁽¹⁾に詳しいが、加點状況を中心に今一度要点を述べれば以下の如くである。

尊経閣文庫蔵三教勘注抄鎌倉期点における三教指帰の訓について

訓点には朱の円堂点と、本文と同筆と見られる墨仮名とが使用されており、稀に朱仮名も存する。書写や加点に関する奥書は存しないが、巻末に朱別筆書入れ「心蓮院」、巻首内題下に朱印「仁和寺／心蓮院」が存し、円堂点が使用されていることも併せて、仁和寺関係者による書写加点と考えられる。書写加点年代は、原本調査によれば、仮名の字体、二字踊字の起筆位置から見て、鎌倉後期頃ではないかと思われる。但し、撥音の仮名表記を見ると、次掲の如く、字音、和語ともmとnとが概して良く書き分けられており、違例も存するもの少い。

(字音)

m 「ム」沈約(110) 老聘(平)(114) 恬淡(20) 披覽(179) 慘悴(273) 九鍼(平)(332) 鏡(平濁)鍼(平)(335) ほか2例

「ン」(=違例) 蒙(平)恬(平)(10) 錦(上)帟(平)懸(444)

n 「ン」袁宏(65) 王巾(上)(76) 饑(110) 很(去)戻(去)(130) 楯(上)戟(170) 憤(上)懣(上)(179) 蠻(平濁)夷(平)(287) ほか17例

(和語)

m 「ム」係(99) 求(101) 乖(113) 望(179) 得(239) 使(293) 立(318) 作(324) ほか助動詞「ム」18例

侍(314) 敬(662) 非(146) 子(419・484)

n 「ン」圓(353)

(無表記) 衡(233) 安(239) 覈(677) 鬻(410) 煽(672) 思(108)

「ム」(=違例) 何(353)

右の撥音m、nの表記の状況は、一般には鎌倉初期頃の様相を示すものである。このことから、本書の訓点は鎌倉初期頃の加点を相当に忠実に移点したものであることが推定され、勘注抄の訓点としては、比較的早期のものを伝えてい

ると考えられる。
なお右のほか、室町以降と見られる後筆の墨仮名も散見されるが、本稿では除外して扱う。

本書の内容は、三教指帰の全文を適宜句切つて掲げ、関連の漢籍を中心とする典籍の引用による注を施したものであり、三教指帰の有注本の一つとして捉えられる。加點も、注の一部を除き、三教指帰本文と注との両者に対して比較的詳細に行われている。その一端を掲げれば次のようである。(3)

三寸發 枯樹榮華一言僅陳 曝 骸反宐

楊雄解嘲曰婁敬脫靴・棹 三寸之舌・建不拔之榮・魏都賦曰英辨榮 枯能濟 其厄 張文成遊仙窟曰白骨再
突 枯樹重榮・劉琨勸進表曰所謂生繁華於枯夷・育 豊肥於朽骨 周易曰枯楊生梯 王弼曰梯者楊之秀・左
傳遠子馮曰所謂死而骨肉者也。(220~226)

「三寸」以下「反宐」までが三教指帰本文で、その後文選(「楊雄解嘲」「魏都賦」「劉琨勸進表」)、遊仙窟が注として引用されている。なお、周易、左伝は王弼と共に文選の李善注に拠つたものである。

さて、右で注意されるのは三教指帰本文の「宐」の訓「シ、ツク」である。注に引用された遊仙窟の類似した文脈の「宐」に、やはり「シ、ツク」の訓が附せられているのである。しかも後に掲げる如く、遊仙窟の醍醐寺本、陽明文庫本においてもこの箇所「宐」は「シ、ツク」と訓ぜられている。三教指帰は空海の手になる仏教優位を説く書であるが、その文章は優れた駢麗文であり、文選を始めとする漢籍などの多くの典籍の章句を文章中に織り込んでいることが知られている。敦光による勸注抄は、その下敷きにされたと考えられる、漢籍を中心とする多くの典籍を涉獵して掲げている。そのような中において、右のように、三教指帰本文と注に引用された典籍との間で訓が一致する事例が他にも幾例が見出されるのである。

このことは、本書における三教指帰の訓点(その祖点)の生成において、文章の下敷きにされている漢籍などの訓が、共通する字句についてはそのままに取入れられて使用されたことを伺わせるものである。更にはその際、有注本としての本書の場合、注に引用された典籍の訓が直接に関与している可能性をも考えさせる。なお、本書の注に引用された典

籍の訓読の状況については詳細は未検討であるが、後に掲げる例からも判断される如く、漢籍について言えば、何らかの博士家の訓法に相当に忠実に訓ぜられていると見られ、特に実詞訓についてはその傾向が顕著であると見られる。いずれにせよ、右のような事例は、三教指帰の訓法(の二つ)の生成について考察する上で、注意されて良い点の一つではないかと思われる。本稿は、日本漢詩文の訓法に関わる研究の一環としての、三教指帰の訓法についての考察の一つであり、前田本勘注抄の三教指帰の訓について、右のような観点から整理検討するものである。⁽⁴⁾

二、三教指帰本文と注に引用された典籍との訓が一致する事例

前田本勘注抄における三教指帰本文と注に引用された典籍との訓が一致するものやそれに類するものを、以下大まかに分類して掲出して行く。その際、和訓読の例に限定することとし、三教指帰本文と注との当該箇所に対応関係が明瞭と思われる例に限ることとする。⁽⁵⁾ また、原典の漢籍等についても極力掲げることとし、現時点で当り得ている古点本(漢籍のみ)の当該箇所を併せて掲げる。これらの漢籍古点本については本稿末尾に一覧を掲げている。更に参考として、図書館本類聚名義抄、観智院本類聚名義抄も原則的に掲げる。そのほか、大谷大学蔵三教指帰注集(成安注)長承点、仁和寺蔵三教指帰鎌倉初期点も、参考として対照した所がある(それぞれ「大谷本注集」、「仁和寺本」と略称す)。⁽⁶⁾⁽⁷⁾

(1) 注に引用された典籍の同一字の訓と一致するもの

以下、前田本勘注抄は初めに三教指帰本文、次いで一字下げで注を掲げ、共に必要部分のみの抄出とする。

① 〈前田本勘注抄〉遊俠ニシテ 無頼クモシヤク (260)

史記曰高祖：曰始大人常ニ以臣無頼モトスグノモシヤク (268)

〈書陵部蔵史記永正点〉高祖：曰・始大人常ニ以臣無頼クモシヤク (卷八・高祖本紀31ウ)

〈観智院本名義抄〉頼(マ) (谷頼字 タノム(平) ヨル …) (佛下本26)

② 〈前田本勘注抄〉三寸纒發スレハタルキ 枯樹榮華エサカ一言僅陳ノレハサル 曝骸反宍ネカヘテシ、ツク (220)

張文成遊仙窟曰白骨宍シ、ツク 枯樹重榮テハナサク (223)

左傳キ遠子馮曰所謂生死を而骨肉者也ニ (文選李善注の引文) (226)

醍醐寺本遊仙窟可謂白骨再肉シ、ツクカレタルキ 枯樹重花テハナサク (495)

陽明文庫本遊仙窟可謂白骨再肉シ、ツク 枯樹重花テハナサク (496)

書陵部藏春秋經伝集解所謂生死イナシタルをテシ、ツクル 而肉ニ 骨也ハナサク (卷十六 686)

觀智院本名義抄宍シ、 (法下 52) 肉ニ (如祝又 シ、 …) (佛中 112)

②については、左伝の引用(文選李善注に拠っている)の「肉」には附訓が無いものの、書陵部藏春秋經伝集解文永・弘安点の当該箇所「シ、ツクルナリ」の訓が存するので併せて掲げた。①「頼タノモンケ」、②「宍(肉)シ、ツク」は共に觀智院本名義抄に存しない訓でもあり、かなり特異であると言つて良からう。いずれも漢籍の右掲の訓に基いた可能性が高い。

③ 〈前田本勘注抄〉蜀錦摛ノノシクルト 彩イロ 尤資濯ヨルス 江ニ (459)

左思蜀都賦曰貝錦斐成濯アヤテス、ク 色江波を (467)

書陵部藏文選応永・永亨点貝錦斐成濯アヤテス、ク 色江波を (卷四 37才)

函書寮本名義抄洗濯アヤ (下) 上濁ス、ク (漢文注略) ス、ク上上平濁 詩 … (二六)

觀智院本名義抄濯ノノシクルト 上濁ハサクラフ アラフ上上〇 ス、ク上上〇 … (法上 22)

④ 〈前田本勘注抄〉乗時ノリイニシ 摘ト 藻モリ 振古ハサクラフ 所貴ル (301)

班固答賓戲カ 去ニ 日摘ク 藻ハサクラフ 如春華の (303)

尊經閣文庫藏三教勘注抄鎌倉期点における三教指帰の訓について

〈書陵部藏文選応永・永享点〉 雖ニ…摘ノフルコトヲシト 藻如レ春華（卷四十五24ウ）

〈観智院本名義抄〉 摘（丑離又） ノフ ……（佛下本53）

⑤ 〈前田本勘注抄〉 元淑疾（カシムヲ） 耶（ヤ）之賦（シ）・（306）

後漢書曰趙（去）壹元淑…作刺（カ）代疾（カ）邪賦（カ）以舒其怨（去）憤（去）・（314）

〈書陵部藏群書治要〉 倚（テ）疾（ニ）邪（ニ）之公直（ニ）・（別箇所・参考）（卷二十四・後漢書422）

〈観智院本名義抄〉 疾（字体注略） ヤマヒ（平上平） ウレフ ニクム（平上平） ……（法下113）

③⑤については、名義抄の図書寮本乃至観智院本にも存する訓であり、右掲の漢籍に拠らずとも案出し得る訓であろう。しかし①②の事例とも併せ考えれば、やはり漢籍の訓との直接的関係は大いに考え得よう。以下更に諸種の例を掲げる。

⑥ 〈前田本勘注抄〉 曲蓬採（平懸） 麻不扶（平） 自直（平）・（278）

曾子曰蓬生麻中不扶（カ）自直（シ）・（文選李善注の引文か）（295）

〈書陵部藏群書治要〉 蓬（ヨモキオフレ）・生（ハ） 麻（ハ）中（ニ）不（レ）扶（ラ）乃直（シ）・（卷三十五・曾子548）

〈書陵部藏史記永正点〉（参考） 傳（ニ）曰（ク）蓬生（ニ）麻中（ニ）不（レ）扶（ラ） 自直（シ）・（卷六十・三王世家11オ）

〈仁和寺本〉 曲（ク）入（入）懸（ホウ）蓬（マシ）橘（マシ） 麻不扶（ラ）・自直（シ）・（40）

〈観智院本名義抄〉 扶（上符） タスク（平上平） ……（佛下本51）

⑥は前田本勘注抄の三教指帰本文、曾子の引用とも「扶タスク」であるのに対して、書陵部藏群書治要所収の曾子の訓では「扶タム」と読まれていて異なる。これと同文が史記にも存し、永正点では「扶タム・タスク」両訓併記となっており、いずれにせよこの文における漢籍の訓法には両訓存したことが判る。なお、仁和寺本三教指帰では「扶タム」と読まれて

いる。「タム」「矯」の意は文意に基いて案出された訓と見られ、「扶」の訓としては特異である。

⑦ 〈前田本勘注抄〉誰能係風（カムヲ）（99）

漢書曰：蕩々如（下）係風（ツナキヲ）捕影・終不可得（上）。（100）

〈上杉家旧藏漢書〉（参考）邊邊如係風捕景終不可得（卷二十五・郊祀志下16オ・無点部分）

〈観智院本名義抄〉係（上計 カク（平平） （5訓略） ツナク …）（佛上34）

⑦は古点本による照合を成し得ていない例であるが、他の例より考えて、漢書の古訓点においても「係ツナク」の訓で読まれていた（少くともこの訓が存した）ものと推定される。

⑧ 〈前田本勘注抄〉輶（ザン）（上然）哈（アサハラフ）曰（トシテ）（34）

左思呉都賦曰東吳王孫輶然 而哈（トシテ）（358）

〈書陵部藏文選応永・永享点〉東吳王孫輶然 而哈（アサハラフ）（卷五1ウ）

〈観智院本名義抄〉哈（呼来义 アサハラフ（上瀬○○○） …）（佛中47）

⑨ 〈前田本勘注抄〉戴益（カホトキヲ）之諧（ソソリ）（449）

司馬遷報任小卿・書曰僕以（に）為・戴益・何以望天（を）。（456）

〈書陵部藏文選応永・永享点〉僕以（オモシムルニ）為・戴益・何以望天（テカクソマン）（卷四十一18ウ）

〈足利本文選〉僕以（ミルニ）為・戴益・何以望天（テカン）（卷四十一12オ）

〈観智院本名義抄〉益（蒲魂义亦益 ヒラカ 谷云ホトキ）（僧中15）

⑩ 〈前田本勘注抄〉狎（レ）侮（ッリ）父兄（オモシ）一侈（リ）凌（ク）奢（平）宿（ツ）（262）

尚書曰狎侮君子・罔以盡（を）人心（を）。（275）

〈書陵部藏群書治要〉惠盛・弗狎侮一狎侮（アハトルドキンハ）君子・罔以盡（テツク）人心（を）（卷二・尚書347）

尊経閣文庫蔵三教勘注抄鎌倉期点における三教指帰の訓について

〈観智院本名義抄〉狎（胡甲又習、ナレタリ〔平上〇〇〕…）（佛下本130）

侮（一武）アナツル…）（佛上36）

⑧⑩は、前田本勘注抄の漢籍の引用の当該部には附訓の無い例であるが、各点本によってその訓が得られるものであり、上に準じて考えて良からう。なお⑩は「アナツル」と「アナトル」との相違があるが、一致に準じておく。⑧⑩については恐らく、前田本勘注抄の引用の直接の原典においてもこの訓が存した可能性が高いと思われる。これが表記されていないのは、三教指帰本文の訓との重複を避けて省略したものであろう。上掲②における左伝の引用もこれらと同様の例となる。また同じく②の条文中の三教指帰本文「枯樹」、遊仙窟の引用「枯樹」も、醍醐寺本遊仙窟「枯樹」に照せば同様の例と捉えられる。これらのほか同様の例と考え得るものに、

⑪ 〈前田本勘注抄〉雖云凡聖殊_ニ實_ニ古今異_レ時_ト・（32）
劉子曰：屈_レ与_レ伸_レ殊_ニ實_ニ・（35）

が存するが、劉子の古点本に当り得ていないので確例とはし難い。⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾

⑫ 〈前田本勘注抄〉一百青亮常懸_{ケリ}杖_ノ頭_ニ・（708）
晉書曰阮脩字宣子・常步行以百錢_ヲ・掛杖頭_ニ・（714）

は逆に、三教指帰本文の方に訓が附されていない例で確例とはし難いが、和訓読については晋書の引用と同じく「頭ハシ」と読まれたものであろう（晋書については古点本に当り得ていない）。なお、大谷本三教指帰注集、仁和寺本三教指帰とも「頭ハシ」と読まれている（仁和寺本には字音読もあり）。⑪⑫は参考例としてここに掲げておく。⁽¹²⁾

以上に加えて、附訓の一致のみならず、引用典籍に含まれている辞書の注記とも対応関係が想定出来る例が存する。以下のものである。

⑬ 〈前田本勘注抄〉心_{ウツ}察_{カヒ}神_{ヒシ}煩_シ・（343）

心_{ウツ}察_{カヒ}神_{ヒシ}煩_シ

左思魏都賦曰：神藥・（音注略）形如（テフサケル）字書曰藥垂也・謂垂下反也・必（ト）與藥古字通・並而髓反・說文曰心疑也（字書、說文は李善注の引文）（346）

〈書陵部文選応永・永享点〉神藥（クワリ）形茹（アサル）…（善曰：字書曰・藥・垂也・謂垂下也・必與藥同・並而髓反…（說文なし））（卷六51オ）

〈九条本文選〉神蕊（ククリ）・形茹（アサル）（卷三）

〈足利本文選〉神・藥（クマシイワタカヒ）・形茹（アサル）（卷六32オ）

〈観智院本名義抄〉藥（カサル）アツム（法中10） 必（ト）（随鎖藥三一）ウタカフ…（法中98）

⑭ 〈前田本勘注抄〉振古（ヨリイニシ） 所貴（ル）（301）

文選曰 振古（ヨリ）・莫（シ）・儻（ヒト）・儻（ロ）・注曰振自也（305）

〈書陵部藏文選応永・永享点〉振（ヨリ）古（イニシ）莫（シ）儻（ヒト）儻（ロ）（善曰：毛詩曰：振古如茲 毛萇曰振自也向曰：振自儻匹也）（卷四十五45オ）

〈静嘉堂文庫藏毛詩鄭箋〉⁽¹³⁾振（ヨリ）古（イニシ）・如（カク）茲（シ）（…振（志）自也・箋云：振（去）亦古（上）也…）（卷十九343）

〈観智院本名義抄〉振（上）震（下）フルフ（上上平）（6訓略）ヨリ…（佛下本68）

⑮ 〈前田本勘注抄〉下凌（シモ）萬民（ツキチ）・莫（シ）隱（ヒト）・恤（ヒト）・慈（ヒト）（551）

張衡東京賦曰勤恤民隱（テヘノイタクミヲ）・而除其害（アヤマイチ）・薩綜曰隱痛也・鈔曰恤憂也（555）

〈青陵部藏文選応永・永享点〉勤恤（テウレヘノイタクミヲ）民隱（ノイタクミヲ）・而除（ク）其害（ヤマイチ）…（綜曰：…恤・憂也・隱・痛也…）（卷三21オ）

〈函書寮本名義抄〉安隱（メクミ）（イタム）なし 郵隱（ウレヘイタム）（平上濁平）…（二七四）（「郵」）と「恤」とは通用）

恤（上）戌（下）・公云上出（平上濁平） メクム（平上濁平） …（二七四）（「郵」）と「恤」とは通用）

尊経閣文庫蔵三教勘注抄鎌倉期点における三教指帰の訓について

〈観智院本名義抄〉隱(カクルス 平平) イタム … (法中46) 郵隱(ウレヘイタム 平平平平平) (法中47)

恤(上戌 ウレフ 平平上) (3訓略) メクム(平上濁平) … (法中76)

⑩ 〈前田本勘注抄〉歸カハサレメヨノナラキ 此直ノナラキ入ニテ 莊ミチニ (平懸) (327)

文選の蕪平城賦曰四會五達之庄を・余雅曰六達謂之庄を・鈔曰庄道也は。(余雅は李善注の引文) (340)

〈書陵部藏文選応永・永享点〉四一會五一達之一莊一・(善曰：爾雅曰：…六達謂之莊 濟曰：莊・道也) (卷十一 18才)

〈観智院本名義抄〉莊一 (上装 谷庄) (2訓略) チマタ (僧上26)

⑪ 〈前田本勘注抄〉肆ツラネラフてシキキ 筵シ設席一 (25)

毛詩曰肆シ筵シ設席シ…毛萇傳云肆シ陳也一 (25)

〈静嘉堂文庫藏毛詩鄭箋〉或ハシキ肆シ之シ筵シ… (…肆シ陳シ也一或ハシキ陳シ設シ筵シ者一…) 肆シ筵シ設シ席シ (卷十七 87)

〈観智院本名義抄〉肆一 (十四) (2訓略) シク一 (上平) (5訓略) ノフ一 (平上濁) (8訓略) ツラヌ一 (上上〇) … (佛下本33)

以上⑩～⑪において、破線を施した部分がここで言う辞書的注記である。これらも基本的には上掲①～⑩と同様に考えて良い例かと思われるが、引用典籍に、訓との関連を想定し得る辞書的注記をも含んでいるので、分けて掲げた。なお⑩⑪は、引用された漢籍においては附訓の無い例であり、上掲⑧～⑩と同様のものである。また⑬は、「ウタカフ」の訓が書陵部藏文選応永・永享点、九条本文選と一致しないが、足利本文選とは一致する。足利本は桃山時代の加点であるが、遡って院政期乃至鎌倉初期頃の文選点本にも、訓点の系統によっては「ウタカフ」と訓ぜられたものが存したことが推定される。⑮は、附訓については三教指帰本文と文選の引用とで一致しているとするには問題もあるが、一致に準じて掲げた。⑰も多少複雑な例であるが同様に掲げた。

(2)注に引用された典籍の類似した意味用法の別字の訓と一致するもの

次のような例がそれと認められる。

⑱ 〈前田本勘注抄〉蓋聞王豹好謡ウクヲニシシ已變高唐ウクヲ。(276)

陳カ林カ為曹洪カニヘシ与魏文帝ニ書曰ニ過高唐者効ハナラヒ王豹之謡ウクヲ。(280)

〈書陵部藏文選応永・永享点〉蓋聞過ククル高唐ヲ者效ニ王豹之謡ウクヲ。(卷四十一 54ウ)

〈圖書寮本名義抄〉歌謡(下)・弘云与照义(漢文注略)ウタフ(上上平詩)。(九二二)

〈観智院本名義抄〉謡(上)通 与照义 ウタ ウタフ(上上〇) ……(法上 63)

⑲ 〈前田本勘注抄〉鮑イナクラ厘キ 鼻氣(432)

張衡東京賦の：鮑肆ノ不知其鼻ノ…家語ニ曰ニ：如入鮑魚之肆ニ久而不聞鼻亦与之化矣ヲ

(家語は李善注の引文 (433))

〈書陵部藏文選応永・永享点〉鮑肆イナクラ不知其臭コトハラ。(卷三 52オ)

〈書陵部藏群書治要〉如入イナクラ鮑魚之肆ニ久而不聞其臭シ亦与之化矣ヲ。(卷十・孔子家語31)

〈観智院本名義抄〉厘厘(字体注略)地連反田、イチクラ(平平平濁平)。(法下 108)

右は、三教指帰本文と引用典籍との対応が、⑱「謡ウタ」―「謳ウタ」、⑲「厘(塵)イチクラ」―「肆イチクラ」となつていと捉えられるものである。用字は異なるが、三教指帰の文章が右の漢籍(共に文選、⑲は孔子家語も)を下敷きにしてゐることはほぼ明白であり、訓読もそれに応じて、右の漢籍の訓に拠つた可能性が考えられる。以下も同様に捉え得る。

⑳ 〈前田本勘注抄〉橘袖徒ニ陽カ自然為枳カ。(277)

周礼ニ曰橘踰ハ淮北ニ而為枳ニ。(290)

淮南ニ子曰夫橘樹ニ之江北ニ化為橙ニ。(290)

晏子曰ニ對曰嬰聞江南之橘生ニ於淮北ニ則為枳ニ。(291)

尊経閣文庫蔵三教勘注抄鎌倉期点における三教指帰の訓について

〈観智院本名義抄〉 枳(一)只(漢文注略) 橘、カクタチ(平平平平) ……(佛下本 93)

②① 〈前田本勘注抄〉 因果之哀不休一 (89)

説一切有部根本毗奈耶云假令經百劫・所作業不レ亡一 (佛下本 100) 因縁會遇スル 時果報還自受一 (96)

〈観智院本名義抄〉 休(虚鳩又) ヤム(上平) ……(佛下本 100)

②②は、周礼、晏子の引用では三教指帰と同じ「枳」であるが附訓が無く、古点本にも当り得ていないので(上掲①参照)、淮南子の引用の「橙カラタチ」によってここに掲げた。但し周礼、晏子の古訓点で「枳カラタチ」と訓ぜられていた可能性は高いであろう。②①は仏典の例である。対応関係の明瞭さはやや劣るが、対応を認め得るので取上げた(古点本には当り得ていない)。

三、三教指帰本文と注に引用された典籍との訓法が相違する事例

引用された典籍の文中に、三教指帰本文と同一の字句が存するにも拘わらず、両者の訓法が相違する事例も若干存する。

②② 〈前田本勘注抄〉 咀一嚼コト 毛類ヲ既如師虎一 (595)

司馬相如カ上林賦曰セ啜セフ啜セフ曰セフ啜セフ 青藻ヲ・咀嚼ヲ 菱藕ヲ (596)

〈書陵部蔵文選応永・永享点〉 啜一藻ト・咀嚼ト 青藻ト・咀嚼ト 菱一藕一 (巻八 6 才)

〈大谷本注集〉 咀嚼一 (上本 42 才 1) 仁一和一寺一本一 咀嚼一 (80)

〈観智院本名義抄〉 咀一 (上) 詛一子一与一又一 クフ カム …… 咀嚼一 (カミハム(平上平上)) (佛中 32)

嚼(唯)今在爵又カムクラフ (2訓略) クフ… (佛中55)

②③ <前田本勘注抄> 視去肉入輕濁之譏具招一涯平濁 (449)

史記李斯傳曰：處卑賤之位而討弗為也・此禽鹿視穴 (451)

庄子曰人而不學謂之視肉一 (454)

<書陵部藏史記永正点> 處卑賤之位而計不為者・此禽鹿視レ肉入濁・ (卷八十七1ウ)

<大谷本注集> 視肉一 (上本34オ7) <仁和寺本> 視去平輕、朱平肉入入濁、入輕濁、朱入輕 (64)

②④ <前田本勘注抄> 恒見蓬頭婢妾已過登徒子之好色一 (650)

宋玉登徒子好色賦曰登徒子其妻蓬頭一 (652)

<書陵部藏文選応永・永享点> 登徒子則不然其妻蓬頭一 (卷十九17ウ)

<大谷本注集> 蓬頭一 (平) (上本44ウ5) <仁和寺本> 蓬平濁、朱平頭一頭朱平 (83)

<觀智院本名義抄> 一蓬頭一 (オホトレカシラ上平濁上上濁上一) (僧上37)

②③は文選の引用が文選読であるのに対して、三教指帰本文は字音読と和訓読との二訓併記と見られる例であり、和訓部分に限っても相違がある。②④は史記の引用が返読による和訓読、莊子の引用も返読であるのに対して、三教指帰本文は字音読の熟字に読まれている例である。②④の三教指帰本文は不明確であるが字音読の熟字と見られ、対して文選の引用は文選読である。②③④とも今回調査した原典点本の訓法は更に異同もあるが、引用漢籍の方に概して近い。なお、前田本勘注抄と大谷本注集、仁和寺本との三教指帰の訓の一致・不一致も注意されるが、詳細は別の検討に委ねたい。¹⁶⁾ これらのほか、前節で訓の一致する例として掲げた内⑬⑭⑰は、三教指帰本文では二訓併記となっていてその内の一訓が一致する例であるので、他方の訓については不一致例と捉えられる。また⑰の条文中の「席シキキ」訓については、

毛詩の引用では附訓が無いが、静嘉堂文庫蔵毛詩鄭箋では字音読となっており（音読符あり）、注意されよう。

以上の不一致例についても一致例同様に留意しておく必要がある、不一致の事情についての考察も必要かと思われるが、一致例に比べれば比較的例外的な事例と捉えても良いのではないかと思われる。

四、纏めと今後の課題

以上、当該例を殆ど単純に列挙して指摘したに過ぎないが、前田本勘注抄の三教指帰本文の訓点において、漢籍の訓が直接的に利用されたものの存することが具体的に理解されたことと思う（一部仏典も存するが殆どが漢籍である）。尤も既に述べている通り、漢籍点本の訓に拠らずとも比較的容易に案出し得る訓も少なくないので、右の点については多少は割引いて考える必要もあるかも知れない。また漢籍の訓が利用されているとしても、その事と、本書の漢籍の引用における訓とがどう関わるのかについては、関わりの有無をも含めて明らかにされたとは言い難い。例えば、三教指帰の訓は或る所で漢籍の訓をも参看しつつ創案されたものが本書に移点され、引用典籍の加点の方はそれとは没交渉に行われながら、結果的にその両者の訓に一致が見られるという可能性も想定し得る。

これに関連しては、月本雅幸氏が、仁和寺における空海撰述書の訓点の祖点は濟暹（一〇二五〜一二一五）の創案ではないかとの推定を提示されている¹⁷。三教指帰に濟暹の訓点が残したか否かはそれ自体未詳であるが、勘注抄と類似した体裁の三教指帰の注釈書の一つである成安注（一〇八八年成立）の加点本として、濟暹の門下と考えられる敵寛が長承二（一一三三）〜三年に移点した大谷大学蔵三教指帰注集が存在し、同書は濟暹の訓点を移点した本である可能性がある。ところが、この大谷本注集と前田本勘注抄との三教指帰本文の訓法を比較すると、相違点が少なくないのである。¹⁸これのみで判断は出来ないが、前田本勘注抄の三教指帰の訓点は、勘注抄において始めて創案されたものである可能性も考えられて来る（その場合濟暹の訓点なども適宜参看されたことは考え得る）。もしそのような状況が残したとすれば、注とし

て引用された典籍の訓との直接的な関わりも存した可能性が生じて来ると言えよう。

いずれにせよ、右のような点を説明して行くためには、仁和寺関係のものを始めとして多くの三教指帰古点本(有注本、無注本を含め)相互の訓法の比較を進めて行くことが必要であろう。勘注抄について言えば、高野山宝寿院にも院政期乃至鎌倉初期の加点本が蔵せられており、やはり円堂点が使用されているとの由である。太田次男氏によれば、その訓は概して前田本に近似しているとの由であり、⁽¹⁹⁾ともかくも、宝寿院本についても検討したい所である。

一方、右とは別方向の残された問題として、本稿で指摘した訓の一致例、即ち漢籍を中心とする典籍の点本の訓を利用したと解釈し得る例は、三教指帰本文の附訓の全体からすればごく一部に過ぎないという事実が存する。他の附訓例の大半は極めて平易な訓(附訓されても通常は部分附訓となる)であるが、かと言ってそれが総てと云うわけでもない。訓法の生成という観点からは、これらの訓についても出自などについて検討する必要がある。⁽²⁰⁾

注

- (1) 太田次男「尊経閣文庫蔵三教勘注抄について」(成田山仏教研究所紀要)第五号、昭和五十五年十二月。
- (2) 片仮名字体の内「ツ」が、通常鎌倉初期に見られる、点三つを並べたのみの形か終画を僅かに左に払った形であり、「ミ」や「ヨ」には古体(前者は「見」の草体の省画、後者は「与」の終画を除いた形)も見られる。これらも傍証となろうか。
- (3) 前田本勘注抄は原本調査と紙焼写真(尊経閣文庫所蔵ネガ)による。挙例に当り、ヲコト点は平仮名に改め(ヲコト点と仮名点とが重複する部分は仮名点を省略す)、声点は(平)(上濁)(入聲)等の表示に代えた。以下、他の諸点本もこの原則に従う。なお、前田本勘注抄では後筆仮名は取除くが、後筆仮名と同期と見られる後筆の句読点、漢字左下返点の星点や「一」については、鎌倉期点との識別が困難なものも少なくないので、鎌倉期点の訓法と矛盾しない限りにおいて、便宜上区別せずに生かした。また句読点・返点(星点)の朱・墨の区別も省略した。
- (4) 本稿に関連の深いと考えられる先行研究を掲げる。

(イ)三教指帰の訓読法に関するもの

西崎亨「天理図書館蔵『三教指帰』二本二題」(『ヒブリア』第七十七号、昭和五十六年十月)所収「仁平四年写」三教指帰」にみえる「文選読」について」

築島裕「天理図書館蔵三教指帰久寿点の和訓について」(『ヒブリア』第九十五号、平成二年十一月)

右の仁平四年写本と久寿点とは同一の点本であり、西崎氏は同書の文選読を文選点本等と対比して指摘され、築島氏は同書の訓の特異性と博士家との関わりについて論及されている。

拙稿「大谷大学蔵三教指帰注集長承点と尊経閣蔵三教勘注抄鎌倉期点における三教指帰の訓法について」(福岡教育大学紀要)第四十六号、平成九年二月)

(ロ)三教指帰以外の日本漢文の訓読における漢籍の訓との関係に関するもの

築島裕「玉造小町子壮衰書」について」(訓点語学会第二十九回研究発表会口頭発表表、昭和四十八年十月)

山内潤三・木村晟・枋尾武「玉造小町壮衰書」(笠間書院、昭和五十六年三月)所収「解題」

共に遊仙窟の訓との関わりについて言及されている(後者の解題は築島氏の発表資料に基づく)。

(ハ)漢籍、仏典の訓読における注釈書類の利用に関するもの

松本光隆①「漢書楊雄伝天曆二年点における訓読の方法」(『国語学』第百二十八集、昭和五十七年三月)

松本光隆②「文選の訓読における注釈書の利用について」(『鎌倉時代語研究』第八輯、昭和六十年五月)

白藤禮幸「注釈としての漢文訓読」(『国語と国文学』第七百九十三号、平成二年二月)

松本氏論考②では、李善注に、被注語句の用例を含む他の詩文を引用している場合については、その引用詩文(毛詩など)の原典における訓読が参照された可能性のあることについて言及があり、本稿の視点と相通する。白藤氏論考では、仏典の訓読における注釈書との関わりについて論じられている。

(ニ)三教指帰有注本点本における引用漢籍の訓法に関するもの

拙稿①「大谷大学蔵三教指帰注集に引用された漢籍の訓法について——史記を例に——」(『鎌倉時代語研究』第十八輯、平成七年八月)

拙稿②「大谷大学蔵三教指帰注集に引用された漢籍の訓法について（承前）——毛詩、論語の場合——」（福岡教育大学紀要）第四十五号、平成八年三月）

(外)空海撰述書の訓読に関するもの

月本雅幸①「空海撰述書の古訓点について——その性格と研究の構想——」（訓点語と訓点資料）第七十七輯、昭和六十二年三月）

月本雅幸②「空海撰述書の古訓点の源流について」（小林芳規博士退官記念国語学論集）汲古書院、平成四年三月）

月本雅幸③「院政期における祖点——円堂点使用の空海撰述書を例として——」（訓点語と訓点資料）第九十輯、平成五年一月）

各論考とも円堂点使用の仁和寺関係の加差点についての言及があり、これらの祖点の創案者として邊済を推定されている。特に③において詳細に検討されている。

(5) 例えば前節に掲げた部分における三教指帰本文「枯樹榮華」、文選（楊難解嘲）の引用「榮・枯・」、遊仙窟の引用「枯樹重榮」の「榮華」「榮」は、字句、訓ともに異なるので除外した。また、対応が明瞭でも極めて一般的な単字訓で且つ部分附訓の例も取上げていない（後掲⑥における「直」など）。

(6) 図書寮本類聚名義抄は勉強社刊影印本（昭和五十一年版）により、観智院本類聚名義抄は天理図書館善本叢書影印本による（用例の所在は風間書房版の表示による）。挙例に当り、割注は（ ）に括って記し、音注に施された仮名・声点は省略する。なお割注の表記は他の典籍についてもこれによる。

(7) 佐藤義寛『大谷大学『三教指帰注集』の研究』（大谷大学、平成四年十月）、注（4）(二)拙稿①、(イ)拙稿参照。テキストは佐藤義寛右著書所収の影印による（不鮮明箇所は同所収翻刻も参看する）。

(8) 原本調査と、築島裕・小林芳規・沼本克明・花野憲道・月本雅幸・松本光隆・山本真吾「仁和寺宝藏三教指帰古点釈文」（訓点語と訓点資料）第九十七輯、平成八年三月）所収影印による。なお、挙例に当り、墨筆仮名の別筆の区別は省略した。

(9) 史記、遊仙窟は図書寮本名義抄の和訓の出典に含まれており、それにも拘わらずこれらの訓が観智院本名義抄に登載されていないことについては、それ自体、名義抄の側の問題として検討してみる必要はあろう。

(10) 劉子の引用において後筆仮名で「貫」と附訓があるが、三教指帰本文の鎌倉期点の附訓にそのまま拠った可能性がある。

(11) このほか、

躋^{ノホリチ}攀阿國大^{ノクケニ}瀧嶽^{ノス}勤念土州室戸崎^{ノサキニ}

續日本紀云攀躋阿波國大瀧之嶽・勤念土左國室戸之崎。(71~73)

が存し、右は一文全体がほぼ国書の続日本紀のままに綴られているが、続日本紀の引用に全く附訓の無いことから見て、この訓が続日本紀点本に拠ったものかどうかは疑問がある。なお、前田本勘注抄においては仏典の引用についても全く附訓の無いものが多く、漢籍の引用には総て附訓されている(裏書を除く)ことから考えると、仏典や国書の引用については、拠るべき点本が得られなかったもののあることが伺われる。

(12) 以上のほか除外したものに、

将^{トモ}晋^{シラ}去^ム齒^{ハシ}而染^ム心^ニ。(438)

嵇^シ康^カ養生論曰^ク：齒^{ハシ}居^{ハシ}而黃^{ナリ}。(439)

がある。「晋ハシフ」と文選の引用の「晋ハシ」とが関わりありそうであるが、「ハシフ」「ハシ」の語義が未詳のうえ、文選に永・永享点では附訓なし(字音読と見られる)、足利本では字音読(音読符あり)であるので姑く措く。

(13) 毛伝に基く訓を表す「イ」、鄭箋に基く訓を表す「ケ」はいずれも「」に括って記す。

(14) ⑩の条文における「席シキキ」訓(辞書的注記には関わらない)も注意されるが、次節で若干言及する。

(15) これらのほか、辞書の注記との対応のみを認め得る例も1例拾われる。

喫^{クツ}嗽^{クソ}鱗^リ族^ツ亦過^リ鯨^{クニ}鯨^ニ。(595)

喫音苦擊反食也敢^感音徒敢反食也(出典無表示)(601)

但しこの例では、上字・下字とも注記は「食也」であるのに対して、附訓は「クフ」「クラフ」の相違がある。この注記からのみではこの相違は生じ難いので、関連性は低いとも見られようか。

(16) 大谷本注集と前田本勘注抄との三教指帰の訓法については、先に相違点に注目した比較を行っている(注(4)(イ)拙稿)。

(17) 月本雅幸注(4)(イ)論考①③。

(18) 注(4)(イ)拙稿。

(19) 太田次男注(一)論考。

(20) これらには一部には、注に引用されていない典籍の訓に基いたものも含まれている可能性がある。例えば「ナクトセシ靡明・トセシ靡晦」(628)は、静嘉堂文庫蔵毛詩「靡明乎・靡晦」(巻十八32)より、少くとも本文は毛詩に基いていることが判るが、注に毛詩は引用されていない(それを補うように本書では裏書にて毛詩のこの箇所引用が見られるが無訓である)。

〔照合した漢籍点本一覽〕

文選の当該例が最も多いことを考慮して、文芸書、史書、経書、子書の順に掲げる。

(イ)文選

書陵部蔵応永三十二年(一四二五)〜永享四年(一四三二)点……藤原式家(敦周)点を伝える <テキスト>紙焼写真(広島大学文学部蔵)

九条本卷三南北朝頃点……永仁七年(二二九九)本奥書あり、藤原式家点を伝えるか <テキスト>中村宗彦『九条本文選古

訓集』(風間書房、昭和五十八年二月)所収翻刻

足利本天正十五年(一五八七)頃点……<テキスト>足利学校遺蹟図書館後援会刊影印本(汲古書院)

(後の二本は一部につき援用した)

(ロ)遊仙窟

醍醐寺蔵康永三年(一三四四)点……<テキスト>築島裕・杉谷正敏・丹治芳男『醍醐寺遊仙窟繪巻索引』(汲古書院、平成七年

四月)所収影印

陽明文庫蔵嘉慶三年(一三八九)点……<テキスト>陽明叢書『中世国語資料』(思文閣出版)所収影印

(ハ)史記 書陵部蔵永正五年(一五〇八)〜十五年点……藤原式家(英房)点を伝える <テキスト>紙焼写真(広島大学文学

部蔵)

(ニ)漢書 上杉家旧蔵室町期点……列伝のみに加點 <テキスト>朋友書店刊影印本

(ホ)後漢書 書陵部蔵群書治要鎌倉中期点所収本……藤原日野家(俊国)点を伝える <テキスト>古典研究会叢書漢籍之部影

印本(汲古書院)

尊経閣文庫蔵三教勘注抄鎌倉期点における三教指帰の訓について

(ハ)毛詩 静嘉堂文庫蔵毛詩鄭箋永正十八年(一五二二)〜天文四年(一五三五)点……清原宣賢点 <テキスト> 古典研究会
叢書漢籍之部影印本(汲古書院)

(ト)左伝 書陵部蔵春秋経伝集解文永五年(一二六八)〜弘安元年(一二七八)点……清原家(頼業)点を伝える <テキスト>
紙焼写真(広島大学文学部蔵)

(チ)尚書、禮記、孔子家語 書陵部蔵群書治要鎌倉中期点所収本……建長五年(一二五三)〜康元二年(一二五七) 清原教隆点
<テキスト> (ハ)に同じ

(リ)曾子 書陵部蔵群書治要鎌倉中期点所収本……藤原武家(敦周)点を伝える <テキスト> (ハ)に同じ

〔附記〕 本稿は、平成八年度鎌倉時代語研究会夏期研究集会(於・比治山大学、平成八年八月十二日)における口頭発表「尊経閣
文庫蔵三教勘注抄鎌倉後期点における三教指帰の訓の生成について」に基いて成稿したものである。研究集会の席上、小林芳
規先生には貴重な御助言を賜わった。記して深謝申上げる。また他の機会においても多くの方々から貴重な御意見・御助言を
頂戴した。併せてお礼を申上げる。